



あなたと議会を結ぶ

議会だより

- 発行：鹿児島県知名町議会
- 編集：議会広報委員会
- 発行日：令和3年10月25日
- 〒891-9295
鹿児島県大島郡知名町知名307
TEL 0997-93-3119



田皆岬国立公園施設整備事業が完了、関係人口増に期待

主な内容

- ◆ 第1回臨時会・第3回定例会のあらまし 2
- ◆ 一般質問 3～11
- ◆ 第1回臨時会・第3回定例会で審議された案件 12
- ◆ 令和2年度決算の状況 13
- ◆ 議会の動き／編集後記 14



ちなポー
知名町マスコットキャラクター

令和3年第1回臨時会・第3回定例会

知名町議会第1回臨時会は、8月5日に開催され、令和3年度知名町一般会計補正予算(第2号)を原案可決いたしました。主な内容は、二〇五〇年までの脱炭素化を見据えた再生可能エネルギー導入目標の作成及び町民向け環境普及啓発事業費、町の重要な観光拠点であるおきえらぶフロールホテルが新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい運営状況にあることを踏まえた運営支援交付金を新規計上しました。

第3回定例会は、9月7～10日までの日程で開かれました。

今定例会では、町政全般に対する一般質問に9名の議員が登壇し、町政発展のための活発な議論が交わされました。

議案審議は、令和2年度水道事業会計剰余金の処分を原案可決後、決算審査特別委員会を設置し、令和2年度一般会計など10会計全ての決算を認定しました。令和3年度一般会計補正予算(第3号)を含む10会計の補正予算を原案可決し、知名町給水条例の一部改正、また、同意案件では、知名町固定資産評価審査委員会委員の選任3件、及び教育委員会教育長の任命に同意しました。

9名の議員が町政を問う

一般質問

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。

3ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。(質問順に掲載)

窪田 仁 議員

- 1 農業振興について
- 2 脱炭素化事業の観光資源化について
- 3 黒糖焼酎の町無形文化財指定について
- 4 中央公民館の建設計画について
- 5 道路の整備・補修について

外山 利章 議員

- 1 地産地消・食育の推進と支援体制について
- 2 新庁舎建設について

今井 吉男 議員

- 1 「知名町気候非常事態宣言」に伴う具体的な取り組みについて
- 2 田皆岬園地整備事業
(事業費1億3,000万円)
関連について
- 3 知名中学校に隣接する道路
(町道・農道)の交通事故防止策について
- 4 知名町誌編纂作業の進捗状況について

奥山 雅貴 議員

- 1 農道整備について
- 2 観光・移住について
- 3 台風対応等について

根釜 昭一郎 議員

- 1 航空便の時間帯の変更要望について
- 2 通学路について
- 3 観光振興について

福川 勝久 議員

- 1 子供たちの安心安全について
- 2 結婚祝い金制度の創設について
- 3 地球温暖化対策の推進について

宗村 勝 議員

- 1 農業振興について
- 2 樹木や雑草等の伐採後の資源化について
- 3 中山間地域総合整備事業の進捗状況について
- 4 島単位での大型室内総合施設
(仮称アリーナ)の計画について

城村 誠 議員

- 1 今井町政4年間の総括について
- 2 フロールホテルの経営について

西 文男 議員

- 1 新庁舎建設事業について
- 2 新型コロナウイルスについて
- 3 国営地下ダムについて
- 4 教育行政について

奥山雅貴
議員



黒貫瀬利覚農道の工事はいつするのか

町長／用地調整を進め県と協力し事業を進めてまいります

問 黒貫字から大山へ向かうと八チマキ線にあたります。その十字路の中山間整備事業が3年経っても進んでいない状況です。土地の購入がむずかしい所があると聞きまして。その農道を使用している方達からの要望です。路線変更案を別紙でお配りしてまず。この案を強く要望しますが町としてどう考えるか。また、瀬利覚農道となっているのが、名称変更は考えているのか。

答 町長 土地の購入が難しい箇所については、県が用地交渉の目処をつけ、今年度中に用地購入できる見込みとなっており。また、路線変更については、工事費を抑制するために、なるべく現道を活かした形での設計となっており。現計画を進めてまいります。令和5年度着工予定です。地元説明会については開催しません。路線名が瀬利覚農道となっている点については、令和2年度の議会一般質問において、宗村議員からもご質問をいただいたとおり、事業完了後に路線名を変更するように検討しております。

問 奄美大島、徳之島、沖繩島北部及び西表島は世界自然遺産登録決定となり観光客の増



瀬利覚農道



瀬利覚農道地図(路線変更案)

加が見込まれるが、登録外の本島に観光客や移住者を呼ぶ具体策を隣町や観光協会と協議しているか。

答 町長 町は観光協会や和泊町と連携し、地域経済の活性化や島への来訪者と地域住民との多様な交流機会を促す仕組みづくりをおこなっています。昨年度においては奄美群島成長戦略推進交付金を活用し、コロナ禍における新たな高付加価値な観光プログラムへの創出や、コロナの終息後を見据えた開放的でクリーンなイメージを打ち出すメニューを造成しています。令和3年度には、国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業を観光協会が中心となり実施し、沖永良部島でなければ体験や撮影ができないようなプログラムの造成を図っています。また、広域周遊観光促進のための専門家と意見交換しながら適切な助言等もいただいているところです。移住者を呼ぶ具体策として、奄美群島広域事務組合、和泊町と連携し、ホームページにて情報の発信、首都圏で開催される移住相談会への参加、移住体験ツアーを実施しております。

問 7、8月と台風が連続で発生した影響で船が数日間入港できませんでした。1年前に自衛隊の輸送艦をお願いできなかったか質問しました。この件については町長から県知事、県知事から自衛隊へ災害派遣を要請し派遣となりますが、自衛隊は何でも屋ではないので派遣に対しての線引きが難しいと回答がきました。食料品、生活用品の備蓄を両町で協議し、動いて欲しいのですが、本町の備蓄能力はどれだけあるか。

答 町長 現在、町においてそのような機材は備えておりません。小売店によりますと、台風等で定期船の影響があると判断した時点で期間を想定した発注を行ってとのことでした。現在のところ、町で備蓄する予定はありません。



台風接近時の港

今井吉男議員



知名町気候非常事態宣言への取り組みは

町長／2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指す

問 本町は、昨年9月に気候非常事態を宣言、具体的な取り組み状況は。

答 町長は職員や議員向けの環境施策研修の実施等の取り組みで2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指す。

問 食品ごみを再利用、メタン発酵で取り出したバイオガスによる発電など、再生可能エネルギーの取り組みは。

答 町長は現在作成中のマスタープランの中で再生可能エネルギー導入計画に従い決定する。

問 令和2年度にフローラルパークに設置した小型発電機（設置費用2592万円）の実証実験結果と今後の実用化計画は。

答 町長は再生可能エネルギー導入計画に基づき増設等の対応を行う予定。



小型風力発電機（フローラルパーク）

問 田皆岬園地再整備事業（事業費約1億3000万円）に並行して、アクセス道路の改良工事はできないか。

答 町長は田皆屋古仁屋線の舗装工事を本年度から来年度の2ケ年で実施する計画。



田皆岬へのアクセス道路

問 田皆岬の展望デッキ下側の岩に亀裂（割れ目）があり、地震発生時に崩落の危険性があるが、事故防止策をすべきではないか。



田皆岬岩場の危険防止対策は

答 町長は自然災害等の想定できていない危険性については、施設の管理を含めて適宜対応策を検討する。

問 知名中学校に隣接する瀬利覚から芦清良間の道路（町道・農道）で交通事故が多発しているが、優先道や一時停止表示等をして、事故防止対策はできないか。

答 町長は特に交通量の多い交差点内に、注意喚起のための看板は設置済みです。今後は、交差点内に十字線の区画表示をするなど、安全対策を行います。



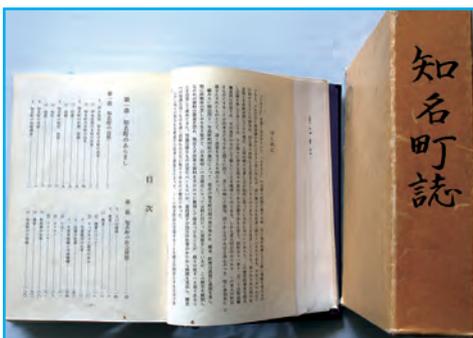
瀬利覚から芦清良間の道路の危険防止対策を

問 林教育長は、昨年12月定例会で町誌編纂について「今年度（令和2年度）中には、目標発刊年度の設定、発刊方法等、方向性を決定して進めていきたい」と答弁しましたが、進捗状況は。

答 教育長は民間の専門業者2社からも企画提案、見積もりを取って進めている状況です。

問 町制80周年（令和8年9月1日）に目標設定し、林教育長の任期中（任期9月30日）にタイムスケジュールを示せないか。

答 教育長はスケジュール的には、今年度と4年度で、組織体制作り、基本方針の策定、5年、6年、7年度で資料調査、整理作業、原稿執行をして、8年度に校正、印刷製本、発刊を考えている。



知名町誌

農業を基盤とした新たな産業創出を

町長／思いを同じくするところであります



外山利章 議員

地産地消・食育の推進について

問 学校における食育活動は、健全やかな成長、地域農業への理解を深める重要な機会だと考えるが、支援体制はとられているか。

答 町長 学校教育における食育の推進はますます重要視されてきており、本町では栄養教諭を中心に「食に関する授業」の充実、研修会の開催など行っています。今後も活動支援に向けた体制を整えていく予定です。

問 食育、地産地消の観点から食育圃場を「学校ファーム」と名付け、給食センターと契約栽培を行うてはどうか。



農と食を伝える「食育活動」の充実を！

答 学校教育課長 学校との協議が必要ですが、圃場を持つ学校を対象に、試験的に取り組む事は可能ではないかと考えられます。

問 給食センターは、食材集めに苦慮しているのが現状。地元農産物が集まるJAと「地産地消の連携協定」を結びこゝろで安定した食材の提供が行えると思うが、取り組んではどうか。

答 給食センター所長 生産者、出荷時期、出荷量など情報が提供できるコーデイネーターの必要性を感じており、組織、団体でしていただけるのであれば給食センターとしては助かると思っております。

問 地域内経済循環を進めるため「知名町地産地消推進協議会」が設立された。その目的は。

答 町長 本協議会は、これまでバラバラであった生産者、販売店舗等のコミュニケーションを活性化し、将来的には農産物や加工品のコーデイネート、販売促進等にも関わることで、地域内経済循環構築の形成と発展を目的としています。

問 地産地消の更なる推進には需要と供給をマッチングする組織の立ち上げが必要だと考える。地域の食循環を促す組織づくりを目的とした地域おこし協力隊を公募してはどうか。

答 町長 需要と供給のマッチングについては「知名町地産地消推進協議会」でしばらく担えないかと考えております。その上で次の展開として地域おこし協力隊の必要性も認識されるような状況を作り出した上で、募集することが必要ではないかと考えています。



島のポテンシャルを最大限活かす「地産地消」の推進を！

新庁舎建設について

問 財政的な負担が少ないこと。行政施設の集約化が図か

られ町民の利便性が向上すること。災害対応に適していることなどの理由から、まちづくり町民会議は水利事業所前を答申している。しかし、基礎杭工事に多額の費用が見込まれ、財政的な負担があることを理由に予定地が変更となったと認識しているが間違いないか。

答 町長 総合的な予算の観点から場所を動かすしかない判断しました。

問 今後の用地購入、造成工事等、概算額から大きく変更することがあれば、前提が崩れることになるが、しっかりと精査されているか。

答 町長 県の事業認定や資材高騰等が予想されることから、余裕を持って予算計上しているところであります。

問 庁舎の予定地として、町民にとってベストな場所だと判断し、町長が最終決定したというところでよろしいですか。

答 町長 決定に至るまでに各種合等が行われ、その議事録にも目を通した上で、決定せざるを得ない状況にあったことから、最終判断をさせて頂きました。

窪田 仁 議員



脱炭素社会へ向けて電動バイク普及補助検討を !!

町長／家庭への負担軽減に向け検討 !!

脱炭素化事業の観光資源化について

問 脱炭素社会へ向けた未来型新庁舎建設を観光資源活用できないか。また、地元建設業者の参入について。

答 町長 庁舎視察時等に本町の脱炭素化について小・中学生、一般の皆様地域環境問題への取り組みの一環として見て学習できる場にした。また、新庁舎建設の工事発注は、町内施工業者に発注する。

問 脱炭素社会へ向けた具体的な説明会はできないか。

答 町長 今年度において脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー計画を策定し計画策定後に行う予定です。

問 脱炭素社会にむけて学生向けに電動バイクの普及補助はできないか。

答 町長 脱炭素社会の実現に寄与するほか環境問題に対する意識醸成や家庭への金銭的負担軽減につながると考え検討する。

農業振興について

問 スマート農業と労働力不足から機械化の導入できる体制作りについて伺います。

答 町長 農家戸数の減少に伴い耕地面積は増加傾向にあり、ますます労働力不足は進むと思われる。新しい技術を取り入れ生産性の向上と地域の課題解決に有用なスマート農業を補助事業の導入も含め積極的に取り組みます。

問 国が2050年に向けて有機農業を全農地の25%へ拡大計画を出しています。本町の有機農業の取り組みについて伺います。

答 町長 町をあげての取り組みはないが国の新しい技術開発や有機栽培への動向を注視しつつ行っていきたいと考えます。

黒糖焼酎の町無形文化財指定について

問 沖縄県が焼酎泡盛を2024年に世界無形文化遺産登録を目指しています。そこで本町の黒糖焼酎を町の無形文化財に登録し、知名度をあげて更に黒糖焼酎の消費拡大と本町の特産品として国内外に発信できないか。

答 町長 知名町の文化財保護条例で黒糖焼酎は現段階では指定できませんが、現在奄美群島広域事務組合では、奄美

黒糖焼酎の海外販路拡大に向け「日本貿易機構・県酒造組合奄美支部・奄美群島広域事務組合」の三者にて販路拡大向け走り出しました。本町独自の取り組みとして沖永良部産黒糖焼酎のプロモーション動画の作成を検討していく方針です。

中央公民館の建設計画は

問 歴史博物館（ミュージアム）の建設は、奄美群島内で本町だけ歴史博物館が無いのは何故なのか、文化財の展示や調査・研究、そして歴史や考古学研究者の拠点施設にできないか伺います。

答 教育長 中央公民館・歴史博物館の立替計画はありませんが、歴史・考古学研究者の拠点施設と歴史民俗資料館が一体となつて活用できる施設として、既存の施設の活用を検討したいと考えています。

道路の整備・補修について

問 農道第三知名東部1ー5号線に交差点が多く、飛び出しの事故が多い、事故防止の観点から止まれるの白線対策は。

答 町長 事故防止するために必要な対策を講じていきます。

問 上城花窪線の道路整備は地元の要望が長期間続いています。多額の負担金も有り進捗状況について伺います。

答 町長 今年度中に工事着工の予定となっています。

問 新城の町道（新城アバ線・新城田水線）は、周りに民家も有り交通量も多い。アスファルト舗装できないか。

答 町長 新城アバ線沿いに民家が複数有ることから他路線との優先度等を比較し令和4年度以降に舗装実施予定。



新城アバ線・新城田水線

西
文男
議員



新庁舎建設の今後の具体的な計画はどうなっているか また完成予定は

町長／令和5年5月完成、令和5年7月運用開始予定

問 新庁舎建設に伴う土地の総面積はどれ位か。建築面積、駐車場面積、ランドグリーブポイント面積はどれ位か伺う。

答 町長 Ⅱ用地面積は、先に取得した部分も含め、14、542㎡で、町有地を含め、土地の総面積は15、078㎡、建築面積は、庁舎が約1、560㎡で、1段目敷地面積が5、390㎡で、2段目駐車場敷地面積が約2、120㎡で、3段目ヘリポート敷地面積が約1、200㎡で、ヘリポートについては住民説明会で近隣住民から騒音や風圧に関して理解を得られそうにないので、再考する必要があると考えています。

問 新庁舎建設に伴う建設費、用地取得費、取得面積、造成工事費、外構工事費を含めた総工事費はいくらになるか伺う。

答 町長 Ⅱ新庁舎建設に伴う事業費は、地質調査費、庁舎の基本・実施設計・工事管理費、庁舎工事費（外構含む）、用地購入費（用地取得面13、473㎡）、造成設計・工事費、システム経費、備品購入費、オフイスコンセプトZEB委託費の合計で約20億円を見込んでいます。用地取得は、令和元年度に取得した1、069㎡、約

320万円、今回補正予算に計上した5、000万円、面積は13、473㎡。土地購入金額については、不動産鑑定業務委託により単価を算出するので現時点では概算費用としています。

問 町長は町民説明会の全てにおいて、過去に建物は12億円と常々話していたが、我々の説明資料では、13億9、000万円強になっている、数字の開きはどうかになっているか。

答 町長 Ⅱ外構工事に関係する物等を含めた金額が約13億9、000万円です。

問 現在新型コロナウイルスが、日本全国に以前にも増してデルタ株による感染が急拡大している状況で、町の感染拡大防止対策はどうかになっているか伺う。

答 町長 Ⅱ鹿児島県においても、ステージⅣへ引き上げ、県独自の緊急事態宣言の期間を9月12日まで延長し県外から来県の中止、延期、飲食店に対する営業時間短縮等の感染拡大防止対策を要請している。本町も、防災無線、町ホームページ、SNS等で感染拡大防止に関して周知徹底を図っています。やむを得ず往來する場合には、各自でPC

R検査キットを購入し感染の有無の確認に努めていただくよう周知しています。

問 新型コロナウイルスによるクラスター発生時にどのような対策を講じるか、また町の来島自粛等考えているか伺う。

答 町長 Ⅱ島内で感染が確認された際には、感染危機管理課永良部現地対策協議会を開催し現状の把握と対策に当たり、来島者へは、中止又は延期を要請し、やむを得ず来島の方には、来島前にPCR検査等を行いお越しいただくよう町ホームページやSNS等で周知します。

問 離島の子供達に夢と勇気と希望の大切さを伝える、離島甲子園があるが、中学生の全国離島交流野球大会参加の補助は出来ないか伺う。

答 教育長 Ⅱ郡内では奄美市と龍郷町が参加しています。本大会本部への1チーム負担金は200万円です。21名分の交通費・宿泊費は大会本部が支払います。参加させる意味は大いにあるものと考えますが、多額の大会負担金が課題です。現時点での助成は厳しいものがあります。



全国離島交流野球大会（離島甲子園事務局ホームページから）

城村 誠議員



2期目で目指す重点施策は

町長／すべてが道半ばであり町民の英知と力を結集し、約束を実現する

問 子育て支援金が増額されたが、出生率、少子化対策の成果はあったか。

答 町長 Ⅱ まだ成果はないが、子育てしやすい町になったのではないかと。



子育て広場（そら SORA）

問 鹿兒島事務所が閉所になったが、影響は出ていないのか。

答 町長 Ⅱ コロナ禍で県はリモート会議が多くなっており影響はない。

問 農産物のブランド力向上販路拡大を急務としているが行動に移し結果がでたのか。

答 町長 Ⅱ 担当課で検討させているが、すぐに結果の物ではない。生産者に会合等で意見を聞き、これからの施策に取り入れる。

問 町営住宅について特に教員住宅、農業後継者、これまで公営住宅のない地域を中心に建設を進めるとしているが現状はどうか。

答 町長 Ⅱ そのような住宅に対する補助金がないので、現時点では建っていない。

問 新たな水道事業補助金の用途は立っているのか。

答 町長 Ⅱ 国、県議員に本町の現状を説明している。奄振から水道事業補助金が取れないかお願ひしていく。現状は取れない。

問 「開かれた親しみやすい役場を目指す」としているが町民はどう評価していると思われるか。

答 町長 Ⅱ 直接町民からお礼を言われたこともあり、窓口業務等少しずつ意識改革がなされている。

問 不採算事業等、難しい判断を先送りにし新しい事業の導入ばかりが目立っていないか。

答 町長 Ⅱ 桑の葉については本年度黒字化の目途が立っている。町が次の事を始めるには新たな事業が必要で脱炭素化事業もそれにあたる。

問 フローラルホテルの赤字経営改善策は尽くされているのか。

答 町長 Ⅱ 人事異動が25年間さえず、職員が現場に慣れ自浄作用が働かなかつた。民間から支配人を採用し気風の刷新を図った。

問 ホテル職員給与等はどうなっているのか。

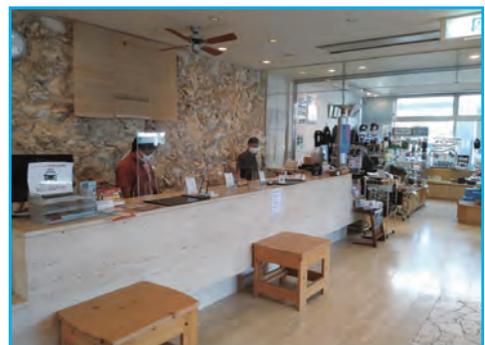
答 町長 Ⅱ 給与体系を大きく変え賞与は例年の半額程になりこの夏は支給していない。結果が出てから考える。

問 毎月の経常利益目標となる年次計画書でなければ。あまりにもずさんなのではないか。

答 町長 Ⅱ 役員会に提出し了承いただいているが、一理あると思われるので月例会にかける。



フローラルホテル



フローラルホテル ロビー

宗村
勝議員



新規作物の導入は

町長／関係機関と連携しながら早期に取り組む



枝豆の試験栽培

問 今期の馬鈴薯の栽培は生産者にとって高値販売が続き潤いを与えていただきました。その反面軟腐病等の病害虫が蔓延し、島全体の生産量は70パーセントに留まったと聞いております。軟腐病等の病気が障害は改善が困難と知らされておりますが、将来を見据えて新規作物の導入を早期に模索すべきではないか。

答 町長 今期の馬鈴薯の生産は軟腐病等の被害が各地で確認され、生産量は大きく減少しました。軟腐病の対策として、県沖永良部事務所農業普及課を中心に生産者に向けて入念に注意喚起を行っていますが、防除が非常に難しく発病を抑えるには総合的な対策

をとることが求められます。本町では複合経営、輪作栽培を推奨しており、サトウキビなど羅病性のない作物であるイネ科やマメ科等の作物と輪作し、圃場の菌密度が低下してから馬鈴薯作付けを行う事が望ましいと言われております。現作物への適切な対策を怠ることなく、片方では新規作物導入に向け関係機関と連携しながら早期に取り組んで参りたいと思います。

問 道路や農地等の樹木や雑草を伐採する際にその処理に苦慮しているのが現状です、木材の場合シュレッダー等で粉碎することにより最小化することができません。またそれを資源化（堆肥等）することができないのではないかと思います。多面的機能支払交付金事業等を利用し導入をできないか。

答 町長 多面的機能支払交付金事業の活動の一環として、知名町広域協定が活動の中で、農村環境保全活動の資源循環計画を策定した場合に

は、「農道や農地等の樹木や雑草の伐採により発生した刈草等」を堆肥化する活動を実施することができません。またシュレッダー等の備品は、安

価なものには知名町広域協定内の集落単位で構成される各組織の予算の範囲内で購入することは可能で



木材チッパー

問 中山間地域整備事業瀬利覚農道（旧・黒貫大山線）数年前から整備計画があるにもかかわらず手つかずの状況にある。早期に改修をして大型車の通行に支障の無いように望む。

答 町長 瀬利覚農道については、平成29年度から測量設計および用地調査を行い、用地交渉を進めております。全ての路線内の用地契約が整わなければ工事が着手できないことから、引き続き用地取得に向け務めていきたいと県から伺っています。

問 隣町の新町長がアリーナ建設は島単位で検討すべきであるとコメントしております。本町の町民体育館は老朽化が著しいと感じますので施設の稼働率等を勘案し隣町と協力し検討されてはどうか。

答 教育長 町民体育館は落成から36年経過しております。経年劣化は多数あり、これまでに屋根の修繕や外壁爆裂補修を行っております。現在体育館の壁や床等に経年劣化が見受けられますが当面の間は問題なく使用できますが、今後建築50年を目途に建て替えるの検討が必要になってくると思われまます。総合施設（アリーナ）の島単位での検討については、本町が考える建設のタイミングと隣町が一致するならば検討してもよいのではないでしようか。



町民体育館外壁爆裂

公用車の電気自動車導入の時期は



福川勝久議員

町長／今年度内に電気自動車一台導入予定

問 脱炭素化に本格的に取り組みために温暖化対策推進課の新設を提案したが、企画振興課内に温暖化対策推進室を設けることとしているが、すでに設置されているのか。また公用車を順次電気自動車にしていくとのことであるが第一号車の納入はいつ頃の予定なのか。

答 町長 現時点での設置はない。公用車としての電気自動車納入について現段階で第一号車の導入は今年度内を予定している。財源の確保や納入までの日数の関係で多少前後する可能性があるが、令和三年度中に一台納入する方向で進めている。

問 千葉県八街市での下校中の児童五人が死傷する交通事故、福岡県中間市での保育園の送迎バスに置き残された園児の死亡事故を受け、町内各小中学校の通学路の点検、認定こども園の送迎マニュアルの点検、確認を行っているのか。また登下校中の送迎に関して子供たちの安心安全は確保されているのか。

答 教育長 町内の小学校のみならず中学校及び認定こども園に右記観点を踏まえた、危険個所のリストアップをして

もらい関係機関と連携し、九月二十二日に合同点検の予定をしている。こども園における安全管理においては各園で作成されている学校安全計画の中で、園児及び保護者への安全教育や、職員の研修などが、月ごとに計画され、実施されている。

問 晩婚化の解消や出生数、出生率を上げるためにも、結婚新生活支援金として結婚祝金制度を創設すべきではないか。

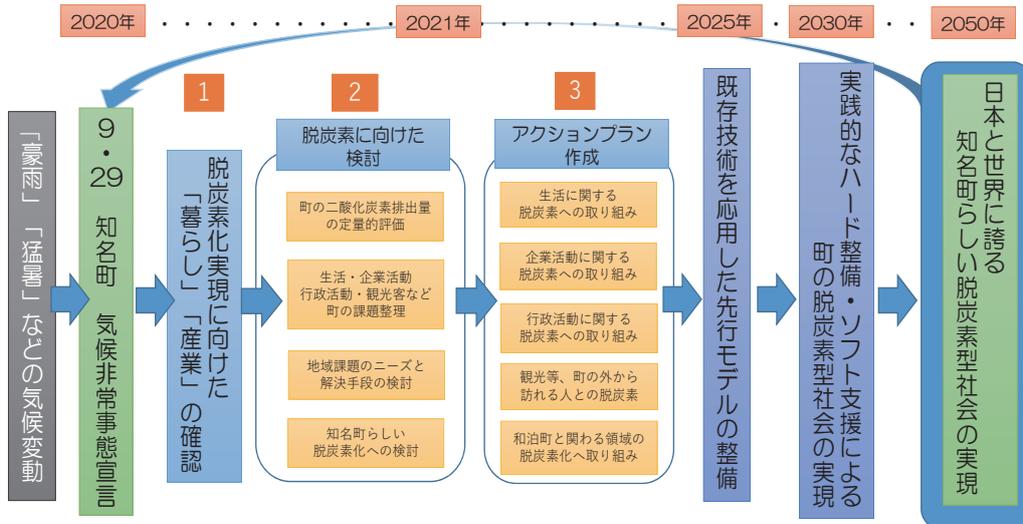
答 町長 現在本町においては出生時及び、入学時に、かかる子育て支援金があり、議員が指摘する妊娠・出産・子育てすべての始まりである「結婚」を含めた切れ目のない支援として、今後検討すべき重要な視点だと思う。十一月にいい育児の日イベントを開催する予定であり、その際に結婚・育児に関する困りごとや結婚祝金制度の創出、各種支援金に関するニーズ調査を行い、晩婚化の解消や、出生数、出生率を上げるためにどのような支援を必要とされているか、また効果的であるのかを検討したうえで、来年度以降の子育て支援政策に反映させていきたいと考えている。

問 二酸化炭素排出制御対策事業で字版循環共生圏構想とはどういった内容なのか。

答 町長 脱炭素化に向けて、地域資源を生かし、地域の活力を最大限に発揮する構想の

ことである。脱炭素化に向けて一人一人が意識して行動する必要がある、そしてその構想を基に希望する二字を選定して、モデルを作っていくから実施していくことである。

2050脱炭素化実現へ向けた取り組み



脱炭素化実現に向けたロードマップの作成 (令和3年度環境省事業)

地域の脱炭素化には電気・ガスなど日々の生活に必要なエネルギー、自動車・船・飛行機などの移動手段に関することなど生活全般に深く関わってきます。これからの「脱炭素の地域づくり」に向け「暮らし」と「産業」の現在の状況、将来に向けた課題を整理し2050年に向けたロードマップを作成します。

根釜昭一郎議員



奄美への航空便の利便性の向上を

町長／JACや関係市町村と協議している

問 航空便の時間帯変更はできないか。奄美市への出張経費はいくらか。

答 町長 原則、船便での出張で33,000円。

問 年間の奄美市への出張件数は。

答 町長 各種協議会・研修会等で、例年80〜90件。

問 民間での件数は、把握できているか。

答 企画振興課長 農業関係・医療関係・商工会関係・建築関係等で約300件。

問 ホッピングルートを逆に出来ないのか。

答 町長 日本エアコミュニティの担当部署に確認したところ、2点の理由から難しい。一つ目は、世界自然遺産登録による利用者の利便性の確保と群島全体への効果波及のため。二つ目は、経営資源の有効活用です。日本エアコミュニティの社は鹿児島にあり、整備員や整備場といった経営資源は鹿児島に集中しています。そのため、鹿児島を発着点とする方が、費用は少なく、機材トラブルにも円滑に対処できます。

（補足） JAC株主総会において、沖永良部と奄美大島間の時間変更については幾度となく進言してきました。JAC側からは、前記理由等で検討していくという回答しか得られませんでした。そこで、群島町村会長からJAC側に、いくつかの試案を出し、奄美直行便についても関係市町村と協議している。

問 ハチマキ線（農道）の一部が通学路となっているが、安全性の確保を。

答 町長 千葉県で発生した事故を受け、農林水産省からの通達もありました。知名町教育委員会が9月に合同点検を実施予定でありますので、農道に係る安全対策要望について、関係機関と協議し適切な安全対策を検討したいと思います。（ソーラー式の街灯の設置の必要性についても検討する）

問 観光振興について。バス路線で高木がせり出しているが。

答 町長 沖永良部バス企業団に問い合わせたところ、高木等で運行に支障がある場合、県道であれば県へ、町道であれば町へ、民有地であれば土地所有者へ連絡し、対応している。

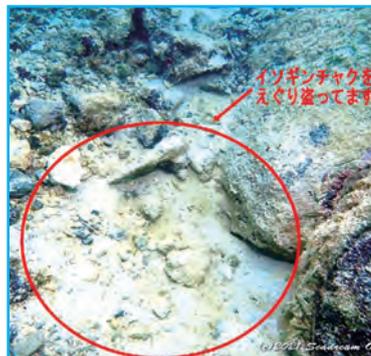
問 奄美トレイルの町民への周知の必要性を感じるが。また、維持管理計画は。

答 町長 奄美トレイル設置目的のひとつとして、「地域住民が地域に誇りを持ち、地域を元気にするきっかけとなる道」との内容がございました。観光客への周知だけでなく町民へ広く普及し、地域に根ざしたトレイルコースとなるよう広報活動を行っていく所存です。維持管理につきましても、県が主体となって作成を進めている奄美トレイル管理運営方針に基づき行っていく予定です。年に1回程度コースの巡視を行い共通様式へ記録し共有する。道路管理については「原則として道路管理者が既設の道路管理・整備方針に基づく通常の管理行為の中で対応を行う。」となっている。

問 国立公園内でイソギンチャクの持ち去り案件があったようだ。

答 町長 町としては、情報提供があった直後に、本町の関係部署や県大島支庁、環境省徳之島管理事務所情報共有し対策について協議したところでありました。今後の対策として、貴重な動植物の盗掘リスクを想定し、関係機関による警戒

監視を強化することや、町ホームページや広報誌等を含めた各種媒体による啓発活動等の対策を講じる予定です。



持ち去られた同海底



イソギンチャクとカクレクマノミ

具体的な対策案

- ・ 広報ちな（10月号）に啓発記事を掲載
- ・ 町ホームページに啓発ページを掲載
- ・ 啓発用チラシを作成し、各世帯や公共機関等に配布
- ・ エコツアーガイドに情報共有し警戒監視活動を依頼

令和3年 第1回知名町議会臨時会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
議案第43号	令和3年度知名町一般会計補正予算（第2号）について	原案可決

令和3年 第3回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
議案第44号	令和2年度 知名町水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
認定第1号	令和2年度知名町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第2号	令和2年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第3号	令和2年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第4号	令和2年度 知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第5号	令和2年度 知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第6号	令和2年度 知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第7号	令和2年度 知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第8号	令和2年度 知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第9号	令和2年度 知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第10号	令和2年度 知名町水道事業会計歳入歳出決算認定について	認 定
議案第45号	令和3年度 知名町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第46号	令和3年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第47号	令和3年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第48号	令和3年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第49号	令和3年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第50号	令和3年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第51号	令和3年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第52号	令和3年度知名町合併処理浄化槽特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第53号	令和3年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
承認第54号	令和3年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第55号	知名町給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
同意第1号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（東 則雄氏）	同 意
同意第2号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（田邊 利二氏）	同 意
同意第3号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（城村 富忠氏）	同 意
同意第4号	知名町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて（田中 幸太郎氏）	同 意
議案第56号	知名町過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決
発議第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	採 択
発議第5号	議員派遣について	決 定
決定第5号	閉会中の継続審査の件について（令和2年 陳情第8号）	決 定
決定第6号	閉会中の継続審査の件について（令和3年 陳情第1号・第2号）	決 定
決定第7号	閉会中の継続調査の件について	決 定

令和2年度 一般会計など10会計の決算を認定

歳出総額 約93億4,755万

全会計での総計決算額は、歳入 9,707,985,130円、歳出 9,347,551,646円で、差引 360,433,484円となっている。この形式収支から翌年度への繰越財源である 75,949,000円を差し引いた実質収支額は、284,484,484円で、すべての会計において黒字決算となっている。

(単位:円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残額 (形式収支額) (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	
	収入済額 (A)	支出済額 (B)				
一 般 会 計	7,144,243,954	6,944,398,927	199,845,027	71,439,000	128,406,027	
特 別 会 計	国民健康保険	1,037,451,721	933,790,908	103,660,813	103,660,813	
	介護保険	831,147,023	808,935,206	22,211,817	22,211,817	
	後期高齢者医療	85,916,113	84,706,256	1,209,857	1,209,857	
	奨学資金	18,844,157	18,280,124	564,033	564,033	
	下水道事業	143,081,836	136,889,255	6,192,581	4,510,000	1,682,581
	農業集落排水事業	198,501,344	193,249,179	5,252,165		5,252,165
	合併処理浄化槽事業	24,380,554	22,469,296	1,911,258		1,911,258
	土地改良事業換地精算	56,675,910	37,464,617	19,211,293		19,211,293
	小 計	2,395,998,658	2,235,784,841	160,213,817	4,510,000	155,703,817
水道事業会計	167,742,518	167,367,878	374,640		374,640	
合 計	9,707,985,130	9,347,551,646	360,433,484	75,949,000	284,484,484	

一般会計・特別会計に対する監査委員の審査概要（抜粋）

審査に付された令和2年度の一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は誤りのないものと認められました。また、予算の執行、収入、支出の事務処理及び財産管理についても適正に処理されていると認められました。1.財政状況について()内は県内24町村の令和元年度平均値です。①財政力指数は1に近いほど良好とされていますが、本町は0.17(0.20)で前年度と同指数です。②実質収支比率は標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、概ね標準財政規模の3%~5%が望ましいとされています。本年度は3.9%となっています。③経常収支比率は財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、少なくとも75%程度におさまることが妥当とされています。本町は前年度より3.7ポイント改善され91.1%(91.5%)であります。④実質公債費比率は、18%を超えると地方債許可団体となります。本年度は11.2%(9.2%)となっています。

水道事業会計に対する監査委員の審査概要（抜粋）

令和2年度における水道事業経営状況は、事業収益167,742,518円、事業費用167,367,878円で経常利益は374,640円の黒字決算となっています。給水収益をみると、対前年比7,209,529円の減収となっています。安定給水のため実施された、第三次拡張事業で借り入れた企業債の償還が経営に影響することとなり、令和2年度の支払利息は13,850,562円で、この影響は令和16年度まで続くこととなります。上城水源が水量確保され集約的な供給体制が確立し、経営の合理化が図られることを期待します。

令和2年度決算における健全化判断比率

項 目	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.2	11.5	25.00%	35.00%
将来負担比率	22.3	58.1	350%	

7月

- 16日・第2回定例会 2日目
 - 17日・第2回定例会 3日目
 - 18日・J A 知名総代会集 (中止)
 - 20日・大島地区消防操法大会 (中止)
 - 24日・社会福祉協議会理事会
 - 29日・社会教育委員会並びに公民館運営審議会
 - 30日・新規就農者を励ます会
 - 1日・複合乳酸菌に係る研修会
 - 6日・沖永良部さとうきび生産対策本部理事会
 - 8日・全国離島振興市町村議会議長第1回総会 (オンライン)
 - 9日・共生・共同推進かごしま自治体ネットワーク第1回会議 (オンライン)
 - 10日・知名町消防後援会総会
 - 10日・第54回通常総会 (沖永良部昇竜洞観光社)
 - 12日・例月監査
 - 13日・正副議長研修会
 - 16日・第5回議会勉強会
 - 27日・町村監査委員協議会臨時総会及び監査委員・補助職員研修会
 - 28日・糖業振興会総会
 - 29日・決算審査
 - 30日・決算審査
- 被爆76周年核廃絶・平和行政に関する要請行動

6月

8月

9月

- 2日・決算審査
- 3日・決算審査
- 4日・決算審査
- 5日・新議員研修会
- 5日・決算審査
- 6日・第1回臨時議会
- 6日・決算審査
- 10日・例月監査
- 12日・決算審査
- 19日・沖永良部・与論地区広域事務組合臨時会 (延期)
- 19日・上下水道運営委員会
- 20日・国保運営協議会
- 20日・第6回議会勉強会
- 21日・赤嶺字防災備蓄倉庫落成記念「式典・祝賀会」 (中止)
- 26日・議会広報研修会 (延期)
- 30日・沖永良部衛生管理組合
- 31日・沖永良部バス企業団議会議案等説明会
- 2日・決算審査報告 (課長会)
- 7日・第3回定例会

※報告事項の括弧書きは、新型コロナウイルスの影響による。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

鹿児島県町村議会議長会長から要請のあった、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」は、新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税財源の充実が実現されるよう、強く要望するため提案するものです。

知名町議会ではこの意見書を採択し、関係省庁へ提出いたしました。

編集後記

新秋の候、今年も残暑が厳しく涼風が待たれるこの頃でございます。

一雨ごとに秋の気配が深まる時期だと思いますが、いまだ厳しい暑さが続いています。知名町においても新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ふるさと夏まつり、町民体育大会と2年中止となり関係者の落胆も大きい事と思えます。又、町の店舗などの時短営業、休業などの延長により町の経済的損失も大きく非

常に厳しく今後の支援のあり方などを明確に対応していく事により今後の景気回復や町の発展が望まれる事と思えます。

新型コロナウイルス感染拡大の中の無観客で開催されたパラリンピックがテレビで放送され観戦、驚きと感動で改めてスポーツの素晴らしさ、人間の持っている力はどんな事でも出来ると感じさせられた大会でした。

議会広報委員 川畑 光男